

特集② すてきな人たち 一由 麻里さん



四條畷神社「桜井の別れ 忠孝両全」 写真撮影：梶川 良一さん

contents

- |                                 |                              |
|---------------------------------|------------------------------|
| 01 特集① 税務トップ対談 藤野署長 vs 永來会長     | 09 税だより(チャットボットに相談してみませんか?)  |
| 03 特集② ふるさと人物紀行 すてきな人たち 一由 麻里さん | 10 税だより(府税事務所からのお知らせ)        |
| 05 らうんじ(豊かな暮らしのためのヒント) 清水 実さん   | 11 名所ところどころ(なわて水みらいセンター)     |
| 06 トップ企業に聞く(理研発条工業株式会社)         | 12 管内味めぐり(関西風うどん・定食・和食 くるまや) |
| 07 税だより(消費税のインボイス制度 登録申請受付開始!)  | 13 コラム(勝海舟)                  |
| 08 税だより(インボイス制度ってナニ?)           | 14 協会事業のご案内                  |

～これからも地域と歩む 魅力ある協会に～



税と繁栄

題字は永來会長筆

門真納稅協会

検索

<http://www.nk-net.co.jp/kadoma/>

アフターコロナの社会を見据え

## 新たな納税協会活動を目指して

A vertical portrait of Toshiaki Umi, a man with glasses and a suit, standing in front of a blue background.



公益社団法人 門真納稅協会  
会長

門真稅務署長

永來 英男  
EIRAI HIDEO

寿文  
TOSHI FUMI

**藤野署長**　門真税務署長に着任して7月で2年目を迎えるが、3ヶ月が経過しました。公益社団法人門真納税協会の皆様方と、引き続きお付き合いさせていただくことを大変嬉しく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。また、納税協会の会員の皆様方には、日頃から税務行政に対する理解と格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

1年目を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、生活様式、社会・経済活動など様々な影響を受け続けた1年でした。税務に関する確定申告期間が延長になるなど、税務を取り巻く環境も大きく変わることとなりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、影響を受けられた皆様方に對し、心からお見舞いを申し上げます。

さて、国税庁の使命は「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」ということでございます。この使命を果たすため、国民の皆様のご理解と信頼の下、「納税者サービスの充実」と「適正公平な課税・徵収」に引き続き努めていきたいと考えております。

そのためには、納税者が自ら正しい申告と納税をスムーズかつスピーディに行える環境を整備することが重要であり、「新しい生活様式」の下、

e-Tax等のICTを活用した申告やキャッシュレス納付等の納税手段の拡充による利用拡大など、更なる「納税者の利便性の向上」を進めるとともに、税務行政の透明性の確保を図るために、申告・納税に関する事務手続や法令解釈などについて、分かりやすく的確に周知・広報を行う必要があります。

国税庁は、6月に「税務行政のデジタル・トランスマーケーション」税務行政の将来像2.0」をホームページにおいて公表しました。目指すべき将来像について、経済社会の変化やデジタル技術の進展等を踏まえてアップデートし、これまでと同様、納税者の利便性の向上と課税・徴収の効率化・高度化を2本の柱としつつ、「あらゆる税務手続が税務署に行かずでできる社会」に向けた構想を示すとともに、課税・徴収におけるデータ分析の活用等の取組を更に進めていくこととしています。

また、10月1日から消費税のインボイス制度(適格請求書発行事業者の登録)に係る適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。令和5年10月からのインボイス制度の導入に向け、事業者の皆様に制度を広く知つていただき、準備を円滑に進めていただけるよう、幅広く周知・広報等に取り組んでまいります。

しかしながら、これらを行つてい上での私共の力だけではなし得ないところもございます。納税協会の会員の皆様のお力添えをいただき、今後ともより一層の税務行政へのご理解とご協力を賜りますよう、お願ひ申し上げます。

特集① 税務トップ対談



新型コロナウイルスへの感染対策を取りながらの特別対談

**永來会長** この度5月、当会の10代目会長に就任いたしました。歴代の会長及び役員の皆様のご尽力、ご努力に敬意を表するとともに、この歴史の重さに、身の引き締まる思いでいっぱいあります。

納税協会は、税知識の普及、円滑な税務行政への寄与など「税」を活動の主軸におき活動を展開してきましたが、「地域に根差した眞の公益法人」になるために、広く世間一般にも当会が行うサービスを提供する義務と責任を果たさなければなりません。

そのためには一層、事業の公益性の増進と、会務運営の透明性に心がけてまいりたいと思います。

**藤本部会長** 当会では管内4市の市民まつりへの参加やまちかどコンサート、ふれ愛コンサートなどを行っておりますが、この2年余り様々な活動を自粛しております。そのような中、国民の税に対する関心は一段と高まっており、広報活動は大きな



藤本広報部会長  
立そ事業活動を始めます。役割を担つ  
場かれぞに。このい協広

A black and white portrait of Takanobu Fujimoto, a man with glasses and a suit, sitting at a desk and looking towards the camera.



永來会長

おこなう上で、  
を目指し、会員  
くことが大切だ  
の大きな課題を  
果たすために、  
役員始め会員  
の皆さんに「ほ  
んの少しお力  
添えを」とご提  
案申し上げます。



対談終了後、藤野署長、永來会長と出席者一同

を願いつつ、国税当局としての課された使命を果たしていきたいと考えております。

引き続き、税務行政の良き理解者として、より一層連携を強めていきたいと思っておりますので、ご支援を賜りますようお願いいたします。

**永來会長** 新型コロナの感染拡大は、人々の価値観を変えつつあります。当協会としても感染拡大防止対策を継続しつつ、これまでとは異なるアフター口座を見据えた変革が求められ、研修会やセミナーへのオンライン形式の対応やデジタルを活用した広報活動も取り組んでいきたいと考えます。

そうした中、会員の皆様が何を求めているのか、地域社会が何を求めているのか、どうしたら皆様に喜んでいただけるのか、楽しんでいただけるのかを考え、会員の皆様が喜べる企画、楽しめる企画を進めていきたいです。

楽しい場所には仲間が集まっています。経営に関する事・さまざま的な税金のことなど、皆様と活発に議論したり、講師を呼んで研修をしたりと、楽しく活動をしていきたいと思います。何事も楽しくないと参加意欲が湧きませんし、また長続きしません。ぜひ企画する側、参加する側がともに楽しめる活動を行って参りましょう。

また、協会活動をおこなう上で、組織の更なる活性化を目指し、会員

我々は微力であるかもしませんが、決して無力ではありません。無力は、足し算、掛け算してもゼロですが、微力でも足し算や掛け算を繰り返していくことで、いつか当会を変える勢力になることが出来ると考えます。それを成し遂げるため、役員の皆様に一層のご協力をお願ひいたします。

**藤本部会長** 最後に、永來会長のご趣味や人生訓、大切にしている言葉などございましたらお聞かせ下さい。

**永來会長** 人生訓というほどのものではございませんが、私が一緒に働くメンバーに常々言つているのが「仕事を楽しく、されど厳しくやろう」です。仕事というものは楽しくないと絶対続きません。しかし、逆に樂しいばかりでも甘えや緩みが生じ、それはそれで価値の無い動きになってしまいます。仕事を楽しむ中で、厳しさとのメリハリはきつちりつける、その両方があつてこそ結果が出て、何よりやりがいに結びつくのではないかという、信念を持っています。

**趣味は旅行です。国内では、目的地まで行き、レンタカーを借りて自由に見て回るような仕方が好きです。**

**藤本部会長** お二人には、貴重なお話を頂き誠に有りがとうございました。

また、協会活動をおこなう上で、組織の更なる活性化を目指し、会員数の拡大を図っていくことが大切だと思っています。この大きな課題を果たすために、役員始め会員の皆さんに「ほんの少しお力添えを」とご提案申し上げます





森田 雅則さん  
Morita Masanori

四條畷市に本社を構える「理研発条工業株式会社」は各種精密極小ばねの専門メーカーです。

「ばね」は普段私達の気がつかない様々な生活環境の中でも活躍しています。例えば自動車のサスペンション、家電製品のスイッチやパソコンのキーボード：etc。身近な電気器具や装置をはじめ、大型機械や構造物に至るまで、およそばねを利用していいものはほとんど無い、と言つても過言ではありません。同社は多岐にわたるばねにおいて、自社開発の高性能マシンとシステムにより常に高精度の製品を生産し、顧客のニーズに応えてきました。

事業の方向性や今後の動向などについて、社長の森田雅則さんにお話を伺いました。

**RIKEN SPRING INDUSTRY CO.,LTD.**  
**理研発条工業株式会社**



(左上)四條畷の本社、(右上)ベトナム工場、(左下)メキシコ工場、(右下)取扱い製品

[会社概要]

本社所在地：四條畷市上田原16番地 TEL:0743-78-1155

主な事業として、自動車・家電・通信・情報・OA機器に関連した各種精密ばねや金型の製造、販売など。近年では精密部品のアッセンブリや開発設計、量産に至るまで幅広く展開するなど、「理研のばね」として広く海外にまで信頼を得ている。現在はメキシコとベトナムにも工場を構えている。経済産業省が選定する『元気なモノ作り中小企業300社』の他、『大阪の元気!ものづくり企業』、『大阪府品質管理推進優良企業』に認定されている。品質マネジメントシステム「ISO9001」、環境マネジメントシステム「ISO14001」認証済。

現在この合弁先との資本関係や技術提携は無くなっていますが、今も友好関係にあり、取引、交流は続いています。そしてその国的企业として、上場した会社も出てきました。

「ばね」は色々な分野に使用されています。特に自動車は「ばね」の使用される点数ではば抜けており、経済産業省の統計でも自動車の生産動向とばねの生産動向は比例しています。しかし、関西では特に電機業界の伸びに歩調を合わせてばね業界、そして弊社も伸びてきました。

ところが2000年を越えた辺りからのIT革命、デジタル化の波により、使用点数は大きく減少し

しかしこの一年間は誰もが想像すら出来なかつたコロナ禍の中に巻き込まれました。まだ日本の製造業は他の業種に比べ落ち込み幅は少なかつたようで、弊社では世界的に有名なゲーム機向けの大幅増産等々もあり、恩恵を受けました。しかしベトナムではロックダウンにより、工場が完全に停止。メキシコでも大幅減産を強いられました。このコロナの流れで一挙に方向性が変わるものと思われます。弊社も日本、ASEAN、北米の拠点を活かして他の業種業界への足がかりに成る活動を目指し、取り組み強化を行つていきたいと考えています。

弊社は昭和36年（1961年）、大阪市の天王寺に於いて二人で創業を開始しました。そして昭和39年に法人として設立し、現在58期目にに入っています。特に小物精密スプリングの製造、販売を目指して活動してきました。

創業当時の管轄は東住吉税務署でしたが、後に四條畷市に本社を移転し、現在は門真税務署でお世話になっています。

関西の土地柄、まず電機・カメラ・ミニシン向けを3本柱として、事業を開始しました。その後は電機精密分野他へと展開。昭和43年には台湾台北に合弁会社、後にアメリカ・シンシカゴへ合弁立上げ、韓国・シンガポールとの技術提携、タイやフィリピンとの交流、と早くから海外にも事業を進め、順調に右肩上がりで業績を拡大してきました。

ました。「ばね」は機構部品の低減、つまり動きが無くなると使用され無くなります。今後自動車業界もEV化で「ばね」は大きく変わつて行くと考えられます。

その様な観点から再度海外へ目を向ける必要性を感じ、ベトナムでの合弁、メキシコへ独資での展開を進めてきました。ベトナムでは自動車関連の会社は少ないので、「ばね」を含んだモジュール化された品物がタイ・インドネシア・インドへと展開されています。このような製品に「ばね」を使用して頂いています。独資での展開はベトナムに合弁を立ち上げたことも有ります既に先行同業先によるサプライチーンも確立しており、北米に目を向け進めました。

例えばメキシコの2020年における自動車生産数は、タイの2・2倍位の310万台強が作られていました。この辺りにも目を向け展開を計画してきました。

日本、ASEAN、  
北米の拠点を活かして

門真税務署副署長の清水でございます。公益社団法人門真納税協会の会員の皆様方には、平素より税務行政につきまして、深いご理解と格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近頃は、すっかり秋も深まつてきましたが、秋というものは、私にとつては心を揺さぶられる季節です。

10年ほど前のある秋の日、私はパピーウォーカーという形で盲導犬育成事業にボランティアとして関わらせていただくことになりました。パピーウォーカーとは、盲導犬の候補となる仔犬(パピー)を生後2か月から1歳になるまでの期間、自宅で預かり、家族の一員として育てていくというボランティアです。パピーウォーカーに求められる役割として、「トレーニング」、「指示語を覚えさせること」、「人が食べているものを欲しがらないようにする」などの基本的なしつけをすることが挙げられます。私が経験から所感を述べさせていただくと、パピーに惜しみない愛情を注ぐことが最も重要なことだと思っています。

犬は私たちが掛けた言葉を全て理解するわけではありませんが、その分だけ、人が発する言葉の語気や声色、雰囲気などを敏感に察知します。単に甘やかすことは犬のためにも盲導犬育成事業のためにも決して良くないことですが、犬が育つていく過程で、「人と一緒にいることは楽しいな」と感じることがその後の訓練を円滑に進めるためにも重要なことであります。盲導犬の訓練士の方はそう

パピー・ウォーカーの活動において最も辛いのが、パピー・ウォーキング終了に伴うパピーとの別れです。短い期間とはいえ家族として共に過ごしてきたわけですし、その後は会えない（盲導犬協会の決まりになっていますので、別れは本当に悲しいものです。しかし、ながら、それは門出でもありますこれからたくさんの方々に遭遇つてほしいという願いを込めて送り出しました。

パピー・ウォーカーを始めた当初恥ずかしながら私は犬が大の苦手で、委託式では、僅か5キロほどのパピーを抱きかかえることすらできませんでした。家族から、犬も触れないのに、なぜパピー・ウォーカーなんかするの？と呆れられましたが、家族から数多くの注意や指摘を受けながらも、徐々に関わり方がわかるようになり、気が付けば自分でも驚くほど、パピーを溺愛するようになつていました。

パピーを迎え入れてから、私は多くの変化が生まれました。一つは、家族の会話や家族単位での活動が増えたことで、以前よりも家庭の雰囲気が明るく感じるようになつたことです。また、散歩に行く機会の増加に伴い、季節の花、肌に触れる空気や気候の変化

A photograph of a white dog, possibly a Labrador Retriever puppy, standing on a brown mat. The dog is looking towards the camera. In the background, there is a white door and some furniture.

に気付くことも多くなりました。当時、仕事が中心であつた私の生活は、パパーがいてくれたことで、とても豊かなものになりました。私たちの生活の中で、心が動かされるようなことや豊かに暮らしていくためのヒントといふのは、意外と身近にあるのかもしれません。そしてそれは、新しく何かを始めるこことや日常生活が変化することによって気付くのではないかと思うのです。

新型コロナウイルスの感染拡大により様々な制約を受けている日常にあって、新たなことに挑戦することは難しい状況ではあります。が、こんな時だからこそ、自分のみ内面に向き合い、つい存在を忘れてしまうようなものにも心を配ることができるようになるのでは：そんな風にも思います。

最後になりましたが、門真納税協会会員の皆様方の事業のご繁栄とご家族を含めたご健康とご多幸をおからお祈り申し上げますとともに、今後も変わりないご支援・ご協力をお願ひ申し上げます。

「あなたの旅、代行します」の言葉が印象的な作品です。主人公『丘えりか』略して（おかえり）が、様々な事情を抱えた人から依頼を受けて、代わりに旅をする「旅屋」を始めます。依頼人の行きたかった場所、会いたかった人、見たかった景色を撮影し、映像の最後に語りかけます。「いつてらっしゃい」と送り出し「おかえり」と迎えてくれる誰かがいるから、旅は完結する。今度はあなた自身の歩み出す次のステップ（旅）に、私が「いつてらっしゃい」と「おかえり」を言つてあげたいと。

旅先での人との出会いや、素敵な風景が頭の中を巡り、笑顔と感動が詰まつた心温まる1冊です。コロナ禍が落ち着き、旅を楽しめる日々が早く戻りますように。



集英社文庫  
著者：原田マハ

# 「旅屋おかえり」



個人第5部門  
統括国税調査官  
土井裕子

### 「インボイス制度」 ってナニ?

- 売手である登録事業者は、買手である取引相手（課税事業者）から求められたときは、インボイスを交付しなければなりません（また、交付したインボイスの写しを保存しておく必要があります）。
- 買手は仕入税額控除の適用を受けるために、原則として、取引相手（売手）である登録事業者から交付を受けたインボイスの保存<sup>(\*)</sup>等が必要となります。

<sup>(\*)</sup> 買手は、自らが作成した仕入明細書等のうち、一定の事項（インボイスに記載が必要な事項）が記載され取引相手の確認を受けたものを保存することで、仕入税額控除の適用を受けることができます。

### 「インボイス」 ってナニ?

売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「税率ごとに区分した消費税額等」の記載が追加されたものをいいます。

#### インボイスの記載事項



- ① 適格請求書発行事業者の氏名又は名称及び登録番号
- ② 取引年月日
- ③ 取引内容（軽減税率の対象品目である旨）
- ④ 税率ごとに区分して合計した対価の額（税抜き又は税込み）及び適用税率
- ⑤ 税率ごとに区分した消費税額等
- ⑥ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

### 登録申請書の 郵送による 提出先

以下のインボイス制度に関する書類を郵送により提出される方は、次の宛先に送付してください。

- ・適格請求書発行事業者の登録申請書（国内事業者用・国外事業者用）
- ・適格請求書発行事業者登録簿の登載事項変更届出書
- ・適格請求書発行事業者の公表事項の公表（変更）申出書

| 名称                   | 所在地                         | 管轄地域                        |
|----------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 大阪国税局<br>インボイス登録センター | 〒550-8526<br>大阪市西区川口2丁目7番9号 | 滋賀県 京都府 大阪府<br>兵庫県 奈良県 和歌山県 |

\*インボイス登録センターでは、インボイス制度に関する書類のみ受け付けています。

全国どこからでも  
誰でも参加可能

### オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを講師がわかりやすく解説します。  
また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。

#### 開催日時

説明会サイトに掲載（随時掲載）

※下記の説明会サイトにアクセスして確認してください。  
⇒ [https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice\\_setsumekai.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/zeimokubetsu/shohi/keigenzeiritsu/invoice_setsumekai.htm)

#### 定員

各回 100 名  
(先着順)

#### 費用

無料  
(通信費用は実費となります。)

説明会サイトへ



### 事業者の方へ

令和3年10月1日

# 登録申請 受付開始！



消費税の  
インボイス  
制度

令和5年10月1日から「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。  
適格請求書発行事業者（登録事業者）のみが適格請求書（インボイス）を交付することができます。

## 登録申請手続は、e-Tax をご利用ください！！



- e-Taxソフト(WEB版)、e-Taxソフト(SP版)をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能

※ 「登録通知」には、令和5年10月以降インボイスに記載が必要な「登録番号」を記載しており、紛失防止等の観点から電子データでの受領をお勧めしています。



個人事業者の方はスマートフォンからでも申請できます。  
スマートフォンからの申請には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

●インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・  
インボイスコールセンターで受け付けております。

[専用ダイヤル] 0120-205-553 (無料)

[受付時間] 9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知り  
になりたい方は、国税庁ホームページ  
(<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス  
制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ





個人事業税 第2期分の納付期限は、  
**11月30日（火）**です。

- 第2期分の納付書は、第1期分の納付書に同封しています。  
年間の税額が1万円以下の場合、第2期分の納付書はありません。  
口座振替をご利用の場合、納付書はお送りしていません。
- 納付書を破損・紛失された場合は、府税事務所へお問い合わせ下さい。
- 納付場所・納付方法
  - ・府税事務所
  - ・府の指定金融機関、指定代理金融機関若しくは収納代理金融機関
  - ・コンビニエンスストア等
  - ・Pay-easy(府税の収納を扱う金融機関(ゆうちょ銀行を除く)の対応方法により納付が可能。)
  - ・au PAY(請求書支払い)
  - ・Pay B
  - ・Pay Pay請求書払い
  - ・LINE Pay請求書支払い
  - ・楽天銀行コンビニ支払サービス
  - ・また、納期限日にご指定口座から自動引き落としされる口座振替制度もご利用ください。詳しくは最寄りの府税事務所へお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、納付が困難である場合には  
納付を猶予する制度があります。納付が困難な方は、お早めに管轄の各府税事務所  
にご相談ください。

府税のホームページ

府税あらかると

検索



©2014 大阪府もずやん

# その質問、 チャットボットに 相談してみませんか？



税務職員ふたば

**年末調整**は  
令和3年10月7日から  
**所得税の確定申告**は  
令和4年1月中旬から

※具体的な日程は、国税庁ホームページでお知らせします。

**24時間**利用可能  
※メンテナンス期間を除きます。

国税庁 ふたば



スマホでのご利用  
はこちらから！

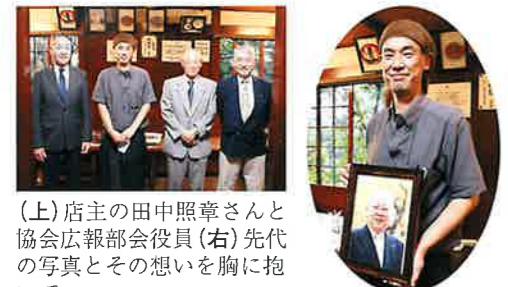
国道163号線沿い(JR片町線「忍ヶ丘駅」より約1.2km)



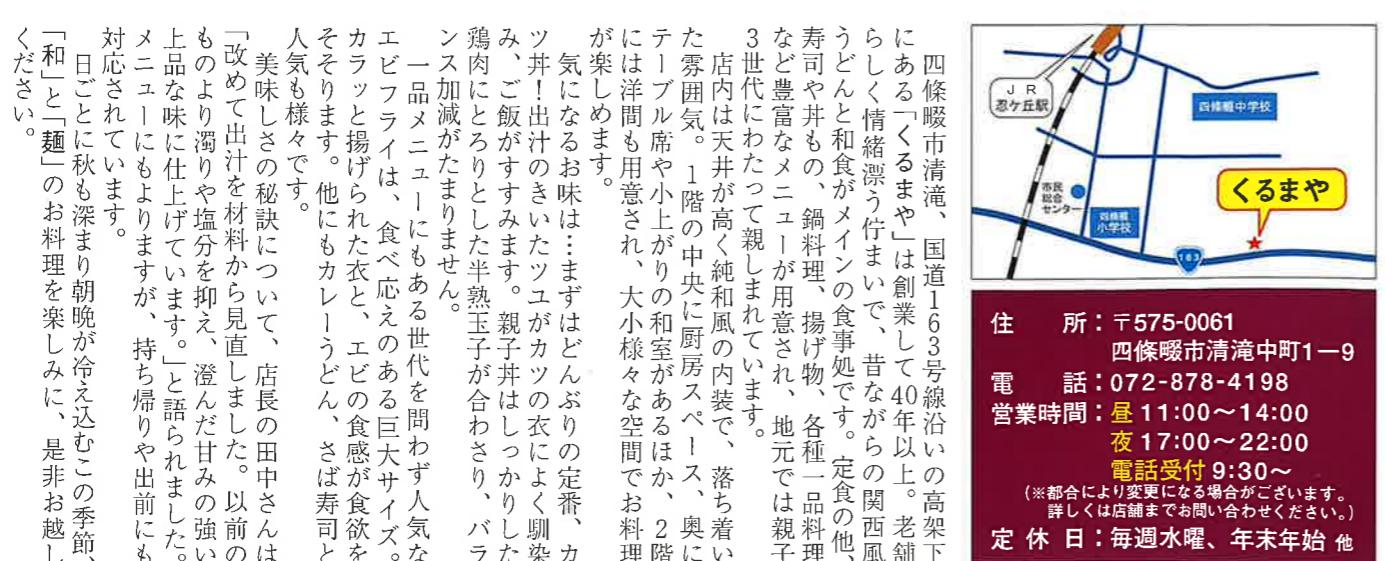
## 地域で親しまれて、世代を超えて愛される老舗料理店



①おおきなエビフライ定食(¥1,850)は迫力満点の頭付きエビフライ!②鍋焼きうどん(¥950)寒いときはこれ!体が温まります。③和食の定番、天ぷら定食(¥1,650)④親子丼(¥900)アツアツご飯にとろ~り卵がうれしい!⑤くるまや自慢のさば姿寿し(¥2,050)はお持ち帰りもできます。⑥カレーうどん(¥980)出汁がしっかり効いた特製。⑦店内1階左奥、テーブル席の様子



(上)店主の田中照章さんと  
協会広報部会役員(右)先代の写真とその想いを胸に抱いて



## 名所どころどころ

今や私たちの生活にならないものとなつていい欠點のため、公共サービス。なかでい欠水のため、清潔できれいな街を守るために、水質保全の確保なため、大切な役割を担つていてのが下水道です。

特に近年の、いわゆる豪雨と呼ばれる局地的な大雨の発生は、河川への増水や土砂崩れ、屋への浸水、道路の冠水など様々な被害をもたらし、私たちの生活や経済活動に多大な影響を及ぼしています。

快適で安全・安心な暮らしを守り、環境保全と水道事業を支えていくとともに、スタッフの皆さんとお話を伺いました。

わ下地を守り、環境保全と水道事業を支えていくとともに、スタッフの皆さんとお話を伺いました。

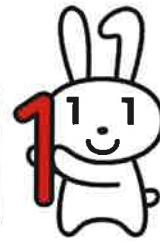
方東同訪ね、下水道事務所へお話を伺いました。



# 税を考える週間キャンペーン

## 税を考える週間 ってなに?

国税庁では、毎年11月11日～11月17日までの1週間を、「税を考える週間」と定め、この期間中は、税の意義や役割について理解を深めていただくため、税に関する様々な催しが開催されます。



### まちかどコンサート

- 【日 時】 令和3年11月9日(火)  
午後2時～、午後3時～
- 【内 容】 税金クイズと税のPR  
まちかどコンサート  
ピアノ生演奏 Pf 篠原 美紀子
- 【会 場】 ポップタウン住道  
オペラパーク1階 プラザフェスタ
- 【参加料】 無 料



令和2年度風景  
(コロナ対応の為映像放映)

### 税金クイズとふれ愛コンサート

- 【日 時】 令和3年12月6日(月)  
午後4時～
- 【内 容】 第1部 中学生の税の優秀作文朗読  
税金クイズ  
第2部 ふれ愛コンサート  
大阪桐蔭高等学校吹奏楽部
- 【会 場】 守口文化センター(エナジーホール)
- 【定 員】 150名(事前申込制・会員限定)
- 【参加料】 無 料



令和元年度風景  
(R2年度は中止)

### 国税庁の取組紹介

今年の「税を考える週間」では「くらしを支える税」をテーマとしております。

国税庁では、日頃から国民の皆様に租税の意義、役割や税務行政の現状について、より深く理解してもらい、自発的かつ適正に納税義務を履行していただくために納税意識の向上に向けた施策を行っています。

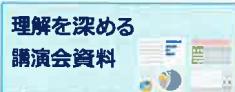
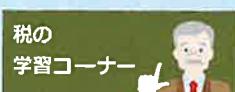
マスメディアを  
通じた広報  
新聞広告・  
インターネット広告等

国税庁ホームページの活用  
YouTubeの活用  
インターネット番組  
「Web-TAX-TV」

講演会  
説明会等

国税モニター  
座談会

税に関する  
作文の表彰



国税庁ホームページに国税庁の取組を紹介するページを開設しています。国税庁の仕事をドラマ仕立てで紹介した番組や社会保障・マイナンバー制度、e-Tax、消費税軽減税率制度の概要を解説した番組を紹介するほか、講演会資料も掲載しています。

詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/week/index.htm>

新着情報  
メール  
マガジン

国税庁  
Twitter

社会保障  
税番号  
制度

オンライン  
手続の  
取組